

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回吉川市手話言語条例検討委員会
開 催 日 時	令和元年7月5日(金) 午後 7時00分から 午後 8時00分まで
開 催 場 所	吉川市役所305会議室
出席委員(者)氏名 (名簿順標記)	朝日委員、曾我委員、星座委員、野口委員、田口委員 橋本委員、斉藤委員、宮田委員、辻委員、菅原委員
欠席委員(者)氏名	—
担当課職員職氏名	加藤課長、砂川係長、薄田主査、鈴木主事
会議次第と会議の公開 又は非公開の別	1 開会 2 あいさつ 3 議事 4 その他 5 閉会 会議は公開とする
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	0名
会議資料の名称	資料1 パブリック・コメントの報告について 資料2 吉川市手話言語条例(案)について
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	菅原委員、曾我委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

1 開会

2 あいさつ

朝日委員長

本日で最終回となるため、良い条例となるよう審議をお願いします。

3 議事

(1) パブリックコメントの報告について

事務局より資料1に基づき説明

委員長) 市の考え方等に関して意見はあるか。

委員) パブリックコメントを受けて条例案の変更はあるか。

事務局) 変更なしで考えている。

委員) 市の考え方はどのように市民に公表するのか。

事務局) ホームページに掲載する。

委員) 手話通訳者の確保について、「検討する」との回答だが、「やります」と回答していただきたい。

事務局) 手話通訳者の確保については必ず取り組んでいくが、「早急な実現」といった意見に対しては、「検討する」と回答させていただきたい。

委員) 市の考え方の中で、「ろう者」を「手話を使用する人」と定義しております、とあるが条文中には定義されていないのでは。

委員長) 「ろう者」には盲ろう者やろう児などももちろん含んでいるが、条文中に必ずしも定義する必要はない。表現を変更して回答するようお願いする。

事務局) 「定義している」といった文言は訂正させていただく。

委員長) パブリックコメントでいただいた意見を踏まえて、施策の推進・実施をしていくようお願いする。

(2) 吉川市手話言語条例(案)について

事務局より資料2に基づき説明

委員) 前文に手話に対する思いを込めることができた。市民にも周知し、手話を知ってもらいたい。

委員) みんなが手話で会話できる日がくることを期待している。

委員) 検討を重ね、思いのこもった条例を作成することができた。あとは実行していくことが重要。

委員長) 本案を最終案とする。

4 その他

事務局) 事務局で最終的な調整を行い、9月議会に上程予定。

5 閉会

以上、会議の内容に相違ない事を証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員

曾我 幸央

署名委員

菅原 幸子